

商工会だより

第188号

令和6年4月1日

揖斐川町商工会

揖斐川町上南方165-1 TEL 22-6185 FAX 22-2561

URL <https://www.gifushoko.or.jp/ibigawa/>

経営

☆事業承継についてお悩みはありませんか？

～さまざまな形の事業承継相談をワンストップで解決～

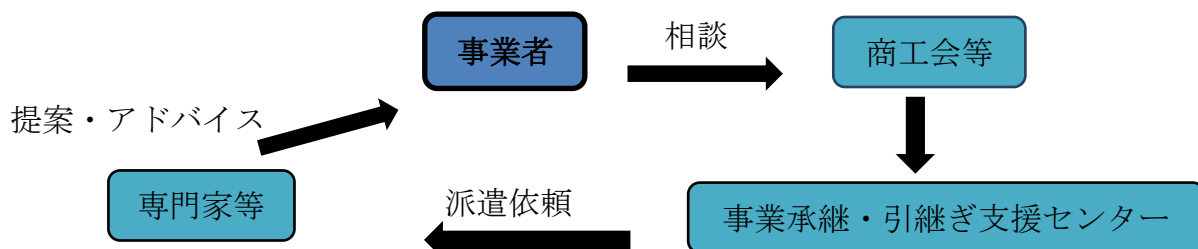
「後継者が決まっていないけど誰かに事業を継いでもらいたい」

「子供（または親族以外）に継がせようと思っているがどんな手続きが必要？」

「会社や店舗を買い取って事業を拡大したい」

こういったことは安易に他人に相談することができず、正確な情報をどこで入手できるのか分からず、時間だけが過ぎてしまう。ということが起こりがちです。

岐阜県事業承継・引継ぎ支援センターでは、創業したい方と後継者不在の会社等を引き合わせる後継者人材バンク制度があり、後継者が今思い当たらなくても、親族・親族以外への承継や企業買収(M&A)について専門家(中小企業診断士等)に無料で相談ができます。



事業承継については、以下の通り多くの事例があります。

事業承継引継ぎセンターの承継事例

<https://www.gshc.go.jp/jirei/>

日本政策金融公庫の事業承継マッチング支援のホームページ（マッチング事例も有り）

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/jigyosyokei/matching/index.html>

気になった方は、まずは商工会にご相談ください。

☆無料法律相談会 「弁護士による無料窓口相談会」をご利用ください！

売上回収・取引契約、消費者からのクレームをはじめ、労働者・労働契約、賃金・労働時間、事業承継・相続などさまざまな法律問題に対して、お困り事はありませんか。商工会では、弁護士と直接相談できる無料法律相談会を開催しています。

4月の開設日 **4月16日(火) OKBふれあい会館**

◇本事業は、解決策をアドバイスするものであって、弁護士がご相談内容に関する書類作成等を行うものではありません。 ◇事前に商工会までお申込み（ご予約）下さい。

☆エキスパート・バンク事業

経営・生産・技術・販売促進等の課題を抱えている小規模事業者の方々を対象に、専門技術や知識を持つエキスパート（専門家）を事業所へ派遣し、具体的・実践的な指導を実施しています。

販売促進 I T活用 企業法務 労務管理 事業承継・再生

ものづくり生産管理 海外展開 社員教育等 事業計画策定 創業 に関する支援

◇相談料：1回目は無料。2回目以降はエキスパート事業に支払う謝金・旅費の3分の1の支払いをお願いします。

◇相談日数：指導日数は、1企業につき1事業年度3回以内です。

◇申込方法：商工会までお申込み（お問合せ）をお願いします。

金融

☆公庫の金融相談日をご利用下さい

日本政策金融公庫協力のもと、毎月第2火曜日の午前10時～正午まで（1時間区切り）揖斐川町商工会館にて、金融相談日を開催しております。

今月の相談日は、4月9日（火）です。

普通貸付の申し込みをはじめ、返済状況の変更等、何でもご相談下さい。

なお、相談時間調整のため、ご希望の方は事前に商工会へご連絡下さい。

オンラインでの相談になる場合もあります。

最近の相談内容としては、「コロナ禍以前の売上に戻っていない中で、コロナで借りたゼロ融資の元金返済がスタートし、資金繰りが厳しくなった」等が増えています。

揖斐川町商工会 電話 22-6185

制度名	利率	貸付限度額	貸付期間	説明
普通貸付	基準 1.20%～2.90%	4,800万円	運転資金 5年以内 (特に必要な場合 7年以内) 設備資金 10年以内	担保を提供する 融資
	基準 2.20%～3.30%			担保を不要とする融資
マル経融資 (小規模事業者経営改善資金)	1.30%	2,000万円	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内	保証人、担保は不要 (金融審査会の推薦が必要です)
マル経融資 (新型コロナウイルス感染症の影響)	融資後3年目までは特別利率 -0.5% 4年目以降は特別利率	2,000万円	運転資金 10年以内 設備資金 10年以内	保証人、担保は不要 (金融審査会の推薦が必要です) 最近1カ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前6年のいずれかの年と比較して5%以上減少しているまたはこれと同様の状況にある方

☆商工会「WEBセミナー」を 活かして経営に役立てよう！

会員事業所の皆様の経営をインターネットを通じてサポートします。

「商工会」のホームページよりご覧いただけます
会員無料

WEBセミナー

お薦めプログラムのご案内

WEBセミナーは、インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。

視聴方法

何時でも、何処でも、好きなだけご利用いただけます
映像と音声による本格的なセミナーが受講できます。忙しくてセミナーや研修会に参加出来ない方などにご活用ください。



利用者はIDとパスワードを入れてログインすることで視聴可能となります。

【商工会別ID・パスワード】
※ID・パスワードは同じです。
揖斐川町商工会 4012

ログインIDとパスワードを入力してログインしてください。
ログインID: ●●●●● パスワード: ●●●●●
ログイン

商工会専用ログインページ

※掲載内容は予告なく変更する場合がございます。

ログイン URL <https://www.esod-neo.com/logon.php>

上記URLで入り、IDとパスワードに「4012」と入力してください。

！WEBセミナーの人気講座ランキング！

1位 コンプライアンス講座 尾花 彰（おばな あきら）

概要 今や聞き馴染みがあるコンプライアンスという言葉も、理解を深めるために改めて原点に立ち返り、なぜコンプライアンスが重要なのか、企業の不祥事の事例を挙げて学んでいきます。ご自身が日頃からコンプライアンスを遵守しているかをセルフチェックし、当たり前のことを当たり前に行動できる職場や人材であり続けるための知識を身に付けましょう。(53分)

2位 どうなる 2024 年の日本経済 岡田 晃（おかだ あきら）

概要 長引くロシアによるウクライナへの侵攻、10月に始まったハマスとイスラエルの衝突などで国際情勢が緊迫化。さらに中国の景気の鈍化など良いニュースがない国際社会。そのなかで日本の景気は緩やかに回復してきています。2023年の世界の動きや日本経済を振り返り、2024年の景気を見通します。(公開期限:2024年3月31日)(40分)

3位 ビジネスマナー基礎講座 樋口 智香子（ひぐち ちかこ）

概要 社会人としておさえておきたいビジネスマナー。美しい所作は相手に好感を持たれるだけでなく、自分の心が整い仕事への集中力が高まります。言葉遣いや敬語のルール、訪問時のマナー、来客対応、電話対応など、社会人に欠かせない基本的所作をお伝えします。(80分)

あなたも家族もまるごと守る！頼れる補償の 商工会の福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!

全国商工会会員福祉共済



けが・病気・がんに しっかり備える

大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ
加入できる特別な制度です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。

※ただし2023年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下
〔「がん」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。〕
〔「がん」補償では新規ご加入は満74歳以下の方に限ります。〕
〔「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下の方に限ります。〕
〔「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下の方に限ります。〕
〔「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下の方に限ります。〕
※「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 いいます。
※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡ください
ますようお願いいたします。

さらに福利厚生も充実!

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会
プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィット・ステーション」
(運営:ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用
いただけます!

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会まで

※一部の商工会においては取り扱いがない
場合があります。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険(株)の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要についてご紹介したものです。
ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店:共済シェアサービス株式会社

東京都千代田区有明1-7-1 有明町電気ビル北館19F TEL:03-6268-0771

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課

東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

2023年8月作成 23T-001020

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増しするには、
どんなものがあるの?

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または
会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、
事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、
課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や
災害時などに事業資金等の貸付けが
受けられます。
 - 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等
滞納の差押え以外は差押禁止債権とし
て保護されます。
- ※ 詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

経営者のための
退職金制度です!

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問を
チャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホーム
ページからご確認ください。

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済



Be a Great Small.
中小機構

小規模共済

検索

2021.6